

# とさめき

特集

p4~9

「男女共同参画」って、  
なんだかよくわからない

トップ・インタビュー p2~3

食を変えれば人生も世界も変わる  
~自然食レストランを情報交流の場として~

■ 情報ホットライン p10~11

書籍紹介 講座レポート

■ ファイフティ<sup>2</sup>から p12

パパクラブ@ひがしくるめ

2010 春

NO.

44



## 食を変えれば人生も世界も変わる

自然食レストランを情報交流の場として



### みやたけ 宮武 満紀子さん

自然食のコミュニティ・レストラン

「YOUR BIG FAMILY」オーナー

地域とつながり、「コミュニティ形成できる」場の提供を目指す宮武満紀子さん(中央町一丁目)。介護の仕事しながら、ご自身の経験と知識を生かした自然食・玄米菜食を提案する宮武さんの、食に対するあふれる思いと夢をお聞きました。

お店の入口にある丸い手作りの看板が目を引きます。店内には、さまざまなイベントのチラシや書籍が置かれ、有機野菜も販売されていました。

健康で楽に生きるヒント

— ユニークなお店ですね。このお店を開きたいと思っただけは？

これまで原因不明の難病やがん、うつなど健康に関する問題と闘っている人を大勢見てきました。

そんなとき、食を変えれば病気が減り、心も健全になるのではないかと思うようになりました。そのヒン

トをここの「場」(お店)で発信できないかと思っただけです。

親が食に気をつけている子どもは、とても穏やかです。食が人を作るという考え方にも賛同できます。みんながちよつとずつ食を変えて、心と体が健康になれば、介護とか医療などの問題も解決し、もう少し楽に生きられると思いました。

—それが無農薬の菜食にながったのですか？

農薬を使うと、化学物質などで環境が汚染されます。そうして作られたものは、価格は安くなりますが体に良いと思えなかつたのです。動物を使わない食の提案も同様で、牛が穀物で飼育されているのに、世界中で穀物さえ食べられずに飢餓で苦しんでいる人々がたくさんいる。不自然に、過剰

に動物が「作られて」「殺されて」いるのです。

—自然食は「値段が高い」というイメージがありますが

自然食を身近に感じていただくために安い価格設定にする努力をしています。

自然食は「高くて味が薄い」だけじゃない、と伝えたいのです。食材は、農家や業者から直接仕入れている物はさほど高くありません。

ん。むしろ問題は一般に売られている物がなぜそんなに安いのかです。

お店は人件費がネックなので、できることはなるべく自分でやるようにしています。ボランティアの方にもお世話になってます。

今はレストランを続けるために、お店を週4日、介護の仕事を週2日と掛け持ちしています。私にとって、お店は思いを形にする場なのです。

## 私の原動力

— 社会問題には昔から興味があったのですか？

和歌山に住んでいた中3の時にあったロックバンドの歌詞に、生き方の影響を受けました。そのバンドは当時からストレス社会や環境問題、湾岸戦争などを歌にしていきました。「小さな声」から世界は変えられるぞ、というものを中高生なりにずっと聞いていたのです。

その頃から世の中の納得のいかないことや、さまざまな問題を感じるようになってきました。ライブハウスで朝まで友人と過ごしたりする一方で、田舎の農家でバイトもしていました。

そうしているうちに東京の方がいろいろな可能性があるなと思う、当時広告デザインを勉強していた大阪から、23歳の時に上京してきました。

— 上京後はどのような経験をされてきたのですか？

今まで正社員になったことはなく、フリーターでいろんな職場を見てきました。自然食レストランなど多く

の飲食店や障害のある方の介護で得た経験と、人との出会いやつながりが財産になっていきます。

そういう経験を通して、シングルマザーの貧困とか、障害がある方の置かれている状況、虐待や介護の問題などに気付きました。お店では、週に2回、障害のある方に就労支援の一環として働いてもらっています。

ピースボートの船にも乗っているいろいろな国を回ったのですが、そこで世間で知られていない途上国の問題や環境問題などを知りました。こういった問題も、安い輸入食品を減らせば輸送エネルギーも減り、途上国の農業による健康被害も減るなど、すべてが正しい方向に行くんじゃないかって。そうやって世の中の問題に目を向けられるようになって

ったのは、いろいろな場面に立ち合ったからだと思います。だからこのお店にはいろんなものが凝縮されています。また、そのことがお店をやる原動力になっています。

— 自分のやりたいことに素直に生きている印象ですが

やりたいことしかやっていないですね。何でも一人で決めてきたようなところがありますし、人と同じことをやるのが嫌いでした。いつ死んでも悔いがないように「やりたいことはやれるときにやる」が信条です。

今は毎日が充実しています。お店の仕事も介護の仕事も苦にならずに二足のわらじを楽しんでいます。楽しくなかったら辞めていたかもしれません。

自分が好きなことをやってきたからこそ、やりたくてもやれない人をサポートしたい。だから介護にも関わっているのだと思います。

— ご両親は満紀子さんをどのように思っているのですか？

はじめは(両親には)お店を持つことに関して、心配をかけたが、今は見守

ってくれています。「金を借りるなら親から借りなさい」と言ってくれて、そのことが支えになっています。それと、私が今お店をやっている背景には、幼少期からの食習慣が根付いてますね。母親が三食すべて手作りの物を食べさせてくれました。その影響も大きいかなと思います。

誰もが集える「大きな家族」

— このお店をどんな「場」にしていきたいのですか？

食べて終わるだけのレストランではなく、年齢の異なる人々が気楽に集え、地域との交流やつながりが持てるコミュニティを形成できる場にしていきたい。コミュニティションインフオメーションII『情報交流カフェ』といってもいいのかなと思います。

ひとり暮らしの高齢の方や、障害がある方たちをはじめ、誰もが一人でも気軽に食・玄米菜食の提案を合わせて進めていきたいです。それと、今は中高生の居場所がないようですので、学校と家との間でいろいろな生き方を学ぶ、いい意味で

の「たまり場」にもいざれしたいですね。店にはそういう思いで、夢に向かって生きる人の本も置いてあります。

経済的なもの、効率的なものも重要視されること、多い私たちの社会において、自分の信念をしっかりと持ち、夢を追い続ける宮武さんの姿は、とても輝いて見えました。

店のチラシにはこう書かれています。「がんばって生きている人を応援します」

(写真/佐伯淳二)

\*ピースボート  
ユーゴスラビア紛争やバレスチナなどの地域紛争、核問題、アフリカなどの貧困問題、HIV問題、カンボジアをはじめとする地雷廃絶など、地球上が抱える重大な問題をテーマに、世界の市民と交流を続けている船の旅。

YOUR BIG FAMILY HPアドレス  
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yourbigfamily/>

編集委員も家族で行きました♪  
小学生の男の子も大満足!

工夫すると  
いつもと違う  
味になる  
んだね!

お豆腐のマヨネーズ  
って美味しいね。

また来たい!

玄米ご飯って  
こんなにほっ  
こりしてるん  
だね!

## 「男女共同参画」 って、なんだかよくわからない

今は、さまざまな分野に女性が進出し、結婚や出産の後にも仕事を続ける女性が増えてきました。また、男性の考え方も以前とは変わり、家事や育児を夫婦共同で行う家庭も増えました。反面、まだまだ改善されていないことも多くあります。

「男らしく」「女らしく」  
じゃいけないの？

男女  
雇用機会均等法  
なら聞いたことが  
あるけれど…

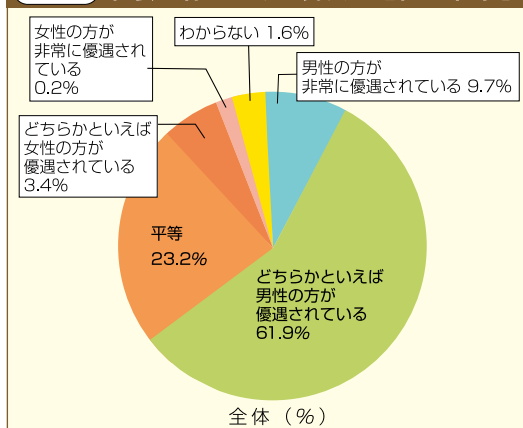
「男女共同参画社会基本法」が施行されてから10年が経ちましたが、この法律をご存じない方も多いかも知れません。

そこで今回の「特集」では男女共同参画社会について、よくある質問についてお答えします。



私がお答え  
します♪

グラフ① 社会全体における男女の地位の平等感



内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(H21年)より

の集計(グラフ①参照)では「男性の方が優遇されている」と考えている人は71.6%います。この結果からみてもまだまだ男女平等は進んでいないことがわかります。特に、職場や政治の場で、また社会通念・慣習・しきたりなどにおいて不平等感が見られます。職場においては、女性は派遣社員やパート社員が多いとか、能力向上の機会が少ないなどという意見が多く見受けられます(※1)。

今の世の中、男性と女性は平等ではないのでしょうか？

ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM)

(表②) 2002		(表①) 2009	
1位	ノルウェー	1位	スウェーデン
2位	スウェーデン	2位	ノルウェー
3位	デンマーク	3位	フィンランド
4位	フィンランド	4位	デンマーク
5位	オランダ	5位	オランダ
6位	カナダ	6位	ベルギー
7位	ドイツ	7位	オーストラリア
8位	ニュージーランド	8位	アイスランド
9位	オーストラリア	9位	ドイツ
10位	アメリカ	10位	ニュージーランド
11位	オーストラリア	：	：
12位	スイス	：	：
13位	ベルギー	：	：
14位	イギリス	：	：
15位	アイルランド	55位	ベネズエラ
16位	イタリア	56位	キルギスタン
17位	日本	57位	日本

国連開発計画 (UNDP) Human Development Report [2002] [2009]より

2009年のデータで、男女共同参画を測る指数GEM(※2)は、日本は109カ国中57位(2002年では17位。表①、表②参照)、もう一つの指数GGI(※3)は、134カ国中75位となっています。

日本の現状は世界的にみてどうなのでしょう？

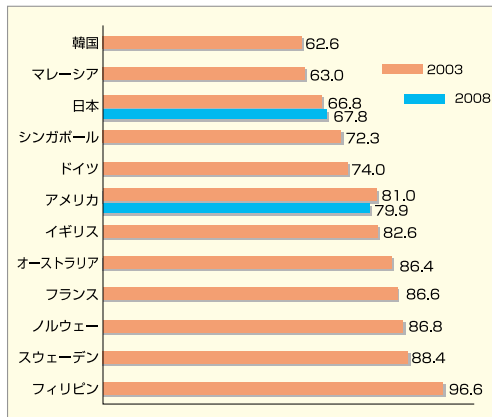
これらの指数は政治・経済活動や、さまざまな社会制度の決定の場において女性の参画の割合が少ないことを表しています。男女間の格差の問題は、国際的に問題視され、各国でいろいろな対策がとられてきました。その結果として、日本は世界の中では豊かで、さまざまな分野において世界をリードする国の一つでありながらも、男女共同参画という点では、各国から取り残されている形となっています。

※1 内閣府  
「男女のライフスタイルに関する意識調査」(H21年)  
※2 GEM: エンダー・エンパワメント指数  
女性が政治や経済活動に参画できているかを示す国際開発計画による指数。具体的には国会議員に占める女性割合、管理職に占める女性割合、専門職・一般職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出している。  
※3 GGI: エンダー・ギャップ指数  
経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出される。世界経済フォーラムによる指数

GEM、GGIで上位を占めているのが北欧諸国(スウェーデン、ノルウェー、フィンランド)です。これらの国は福祉制度の進んだ国であると同時に、男女共同参画が進んでいる国と言われています。まず、女性議員の数が多く、例え、GEM世界トップのスウェーデンでは、議員のほぼ半数が女性です(日本の女性国会議員はわずか13.3%)。

また、フルタイム労働者の平均月間給与を見るとスウェーデンの女性の給与水準は男性の約88%。それに対して、日本は先進国とは思えないほど低く、約67%となっています(グラフ②参照)。

グラフ② 男女の賃金格差



マレーシアは関連データベース、アメリカは商務省 [Statistical Abstract of the United States]、その他の国はILO [LABORSTA] より

なぜ女性の参画が必要なのですか？  
参画したくない女性もいるのでは？

女性の参画が少ないと、社会におけるさまざまな決定事項の中に女性の意見が反映されていかないことが考えられます。女性ならではの視点が生かされていくと、意思決定が男性の視点だけに偏るリスクを軽減することができます。

そのためには女性のニーズを正しく伝える場が必要です。

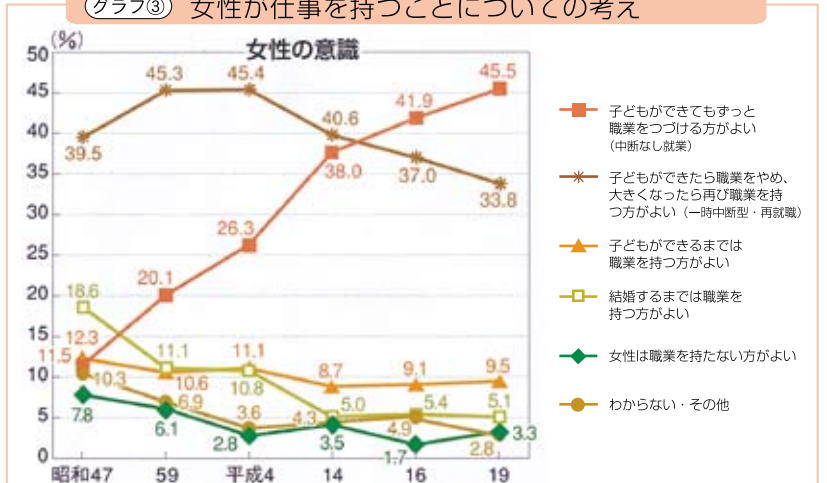
このことを考えれば女性の意識の向上が必要であると同時に、女性が、意思決定の場に出てきやすい環境づくりを公共の場や会社側、男性側からも積極的に行うことが重要と考えられます。

専業主婦(主夫)ではいけないのですか？

家庭内の役割分担についてはさまざまな意見があり、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」でありたいと思う、という専業主婦を支持する意見(※1)もあります。もちろん、働く・働かないは、各個人・家庭において考え、判断するべきことです。重要なのはそれが自由に選べることです。

国の調査によると、現実的な問題としては就業を望む女性も多く、そのための環境づくりや、活躍したい人には男女問わずその機会があたえられる社会が必要不可欠がわかります。

グラフ③ 女性が仕事を持つことについての考え

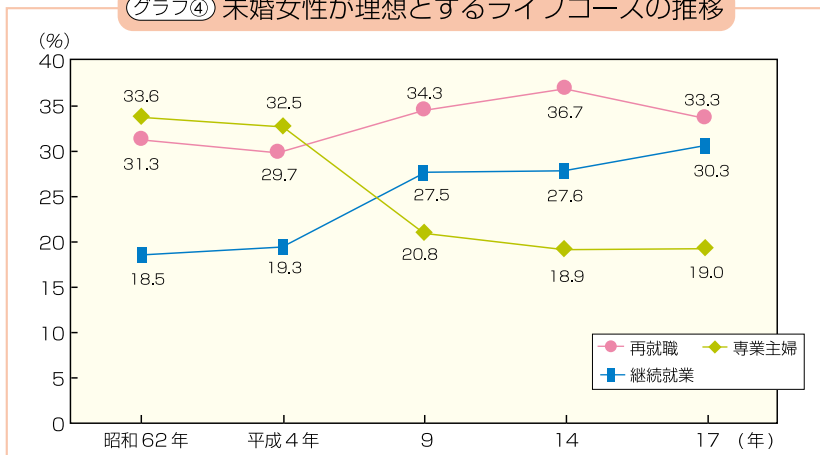


内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(H19年)より

国の調査(※1)においては、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との質問に全体では賛成・反対が拮抗しています。賛成の理由としては「子どもの成長によい」「効率がよい」「個人的にそのほうがよいと思う」などです。反対の理由としては、「各個人、家庭にとってよい」「一方的な考えの押し付けはよくない」などが上位にあります。

一方、「女性が仕事を持つことについての考え」(グラフ③参照)では7割以上が、女性が仕事を持つことに肯定的な意見を持っています。「未婚女性が理想とするライフコースの推移」(グラフ④参照)でも専業主婦19%に対して継続就職、再就職が合わせて60%を超えています。女性が仕事を持ちたい理由としては、「経済的な理由」「社会とのつながりを持ちたい」「仕事に誇りを持つている」などがあります。

グラフ④ 未婚女性が理想とするライフコースの推移



国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(H17年)より

すべてを男女平等にしようとする  
のでしょうか？



もちろん、男女はそもそも

体のつくりから違うため、それに

応じて、家庭や仕事の分業をする

ことも効率的でしょう。しかし人



には性別の枠にとらわれないそれ

ぞれの適性があり、「男だから、女

だから」という理由でひとくくり

にはできません。男女共同参画社  
会では、適性や希望があれば男女  
に関係なく、個性が尊重され、希  
望が叶えられる社会を目指してい  
ます。

しかし、これを阻害しているも

のにいわゆるジェンダーが含まれ  
る場合があります。

ジェンダーってどういうこと  
か？



人間には生まれながらの身  
体的・生物学的な性別があります。

一方、社会通念や文化・慣習の中  
には、社会によって作り上げられ

た「男性像」「女性像」があり、こ  
のような、社会的性別を「ジェン

ダー」といいます。

社会的性別が性差別、性別によ  
る固定的な役割分担、偏見など

につながっている場合もあり、これ  
らが社会的に作られたものである

ことを意識していこうとする視点  
を社会的性別の視点といいます。

「社会的性別の視点」でとらえら  
れる対象には、下の図のものがあ  
ります。

### 男女共同参画社会の 形成を阻害するもの

(性差別、性別による固定的役割分担及び偏見等)

## 見直しが適当

見直しが行われた具体例

男女別定年制の撤廃、配偶者暴力  
防止法の制定、従来女性が少なか  
った分野(企業家、科学者、政治家  
等)への進出など

### 男女共同参画社会の 形成を阻害しないもの

## 見直しが不要

具体例

男女の服装に関する違い、ひな人形・  
鯉のぼりなど

※社会制度・慣行の  
見直しを行う際には、  
社会的な合意を得な  
がら進めることが必要

※内閣府「男女共同参画社会の実現を目指して」(H21年)より

一口メモ

## ジェンダーをめぐって

男女共同参画社会においては、ジェンダー自体を問題視して  
いるわけではなく、男女という性別によって、自分の希望とは  
違う選択を強いられることがないように考えるものです。

「ジェンダーフリー」という用語を使って性差を否定したり、  
「男らしさ」「女らしさ」や男女の区別をなくして人間の中性化  
を目指すこと、また、家族やひな祭りなどの伝統文化を否定す  
る事は国民が求める男女共同参画社会とは異なります。

例えば、児童生徒の発達段階を踏まえない行き過ぎた性教育、  
男女同室着替え、男女同室宿泊、男女混合騎馬戦などの事例は  
きわめて非常識です。

また、公共の施設におけるトイレの男女別色表示を同色にす  
ることは、男女共同参画の趣旨から導き出されるものではありません。

男女共同参画を進めると少子化になるのではないのでしょうか？



1985年に男女雇用機会均等法が施行され、女性の社会進出が進んだ頃から少子化が進んだという意見もあります。しかし、OECD加盟国をはじめとした国々でも少子化が問題視された時に、さまざまな育児支援政策が取られ、その中には日本という男女共同参画の視点から、男女共に就業と育児の両立を支援し、一定の回復がみられている国があります。また夫婦共に働いている家庭のほうが、出生率が高いというデータもあります（※4）。

仕事だけでも疲れている男性に、家事や子育てまで期待するのは無理がないですか？



日本人男性の長時間労働は世界的に見ても顕著です。データによれば、週50時間以上働く（週5日とすれば1日10時間）人が3

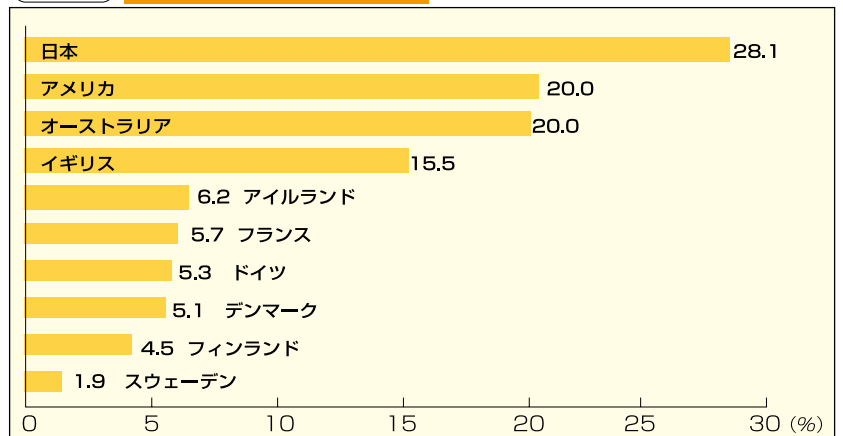
割近くいます。男女平等の先進国であるスウェーデンではわずか1.9%です（グラフ⑤参照）。

日本では30代・40代の男性で週60時間以上働く人も2割以上います（※5）。この時間に往復の通勤時間（平均約3時間）をプラスすると、自宅で過ごしている時間は、睡眠時間を除いてわずか2時間弱ということになり、諸外国の方からは「日本人は人生を生きていない」と言われることもあります。

さらに「月の残業時間が50時間を超えている」人の中で「1日の仕事で疲れて帰宅後何もやる気になれない」人は、半数を超えています。（※6）それでも、家事や育児に積極的に協力する人もいますが、家事をやる気があってもできない男性がほとんどというのが実情のようです。

そこで、国の方針のもとに地方自治体や企業が一体となり「ワーク・ライフ・バランス」として、男性の労働時間を短縮し、家事・育児やその他多様な時間の過ごし方ができる取り組みがされ、より柔軟な働き方に向けて制度づくりが進みつつあります。

グラフ⑤ 週50時間以上働く人



ILO "Working Time and Workers' Preferences in Industrialized Countries: Finding the Balance" (2004年)より

「ワーク・ライフ・バランス」ってどういうことですか？



「ワーク・ライフ・バランス」とは「仕事と生活の調和」のことです。

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事や育児、近隣との付

き合いなどの生活、趣味や自己啓発の時間も暮らしに欠かすことができないものです。そしてその調和と充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかし、現実の社会では、多くの人が仕事と生活の間で経済面、健康、子育て、介護などの問題を抱え、これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となり、社会の活力の低下や少子化という現象にまでつながっているといえます。

それを解決する取り組みが、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の実現です。

あらゆる世代の男性も女性もが自分にあつたバランスでさまざまな活動を行うためにはワーク・ライフ・バランスの実現が必要です。

※4 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する専門調査会（H17年）」  
 ※5 総務省「労働力調査」  
 ※6 「日本の長時間労働・不払い労働時間の実態と実証分析」（独）労働政策研究・研修機構（H17年）



**企業（経営者）側はワーク・ライフ・バランスを理解しようとしているのですか？**



ワーク・ライフ・バランスを実現している会社の社員ほど仕事への意欲が高く（※7）、社員の定着率も高まるというデータ（※8）があります。これに伴いワーク・ライフ・バランスを支援する取り組みが従業員の定着・優秀な人材の確保などさまざまな点で企業にとってもプラスにつながると考える経営者も少なくありません（※9）。女性や外国人労働者など多様な価値観を持った人材を参画させてこそ、世界に通用する製品やサービスを提供することができると考える経営者や、労働者の過剰労働により安全意識の低下やその結果起こる事故災害の及ぼす社会的な影響を考えて、トータルでみて労働者に提供する労働環境の重要性を認識している経営者も多くなります。

また、世界的に見ても、北欧諸国など日本よりも短時間労働でありながら、成果をあげている国も

あります。

スウェーデンでは、法律で年間5週間の休暇が保障されており、夏に3週間、クリスマス前後に1週間、イースターホリデー1週間といったように特定のシーズンに集中的に休暇をとり、その間は家族と過ごすのが一般的です。また、育児休暇制度も充実し、夫婦が交替で16カ月取得できます。男性が育児休暇をとることを奨励するために、育児休暇の日数のうち、一定の割合は両親の間で譲り渡しができず、活用したければ父親が取らなければいけないという規定もあります（この間の給与の約8割が福祉制度により支給されます）。

ワーク・ライフ・バランスと、男女共同参画の進んでいる北欧諸国ですが、1人あたりのGDPの世界ランキング（表③参照）を見ると、ノルウェー（第2位）スウェーデン（第9位）フィンランド（第10位）といずれも高いところに位置しています。これに対して日本は（第21位）となっています。

※7 「両立支援と企業業績に関する研究会報告書」（株）リサーチ基礎研究所（H18年）  
 ※8 「少子化と男女共同参画に関する意識調査」少子化と男女共同参画に関する専門調査会（H18年）  
 ※9 「中小企業の両立支援に関する企業調査」（株）富士通総研（中小企業白書）（H18年）

表③

国民一人当たりのGDP			
1位ルクセンブルグ	111,182	13位 アメリカ	46,715
2位ノルウェー	94,358	：	：
3位スイス	64,011	21位 日本	38,442
4位アイルランド	63,178	22位 イタリア	38,309
5位デンマーク	62,326		
6位サンマリノ	54,935		
7位アイスランド	52,548		
8位オランダ	52,322		
9位スウェーデン	52,057		
10位フィンランド	51,060		
：			

（単位 ドル）

「World Development Indicators」 世界銀行（2008年）より



**結局、「男女共同参画社会」ってどういうものですか？**



「男女共同参画」というのは、男性も女性も性別に関係なく、自分の意思でいろいろなことに取り組んだり、ものごとの決定に携わったりすることです。男女平等が一層達成され、男女共に責任を分かち合い、その個性や能力を発揮できる社会のことを「男女共同参画社会」といいます。



**なぜ男女共同参画社会が求められているのですか？**



少子高齢化が進み、日本経済の成熟とグローバル化、私たちを取り巻く情勢が大きく変化する中、社会が持続し、発展するためには、世の中の半分を支える女性が活躍し、その意見が反映されていくことが欠かせません。

そのために男女共同参画社会の実現を「21世紀の日本社会を決定する最重要課題」と位置付け、「男女共同参画社会基本法」が制定され、あらゆる分野での施策を推進しています。

東久留米市では **男女共同参画都市宣言** をしています。

- わたしたちは 生まれたときから平等です  
性別に関係なく 年齢に関係なく
- わたしたちは 互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます  
家庭でも 学校でも 職場でも 地域でも
- わたしたちは さまざまな分野に参画して  
個性と能力をいかし 一人ひとりが輝く 差別のない社会をきずきます
- わたしたちは 水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ  
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて  
男女がいそいそと暮らす社会をつくります

2000年（平成12年）10月1日

# 男女共同参画社会基本法〔平成11年6月23日施行〕

(前文)

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

## 男女共同参画社会形成についての5つの基本理念

基本法では男女共同参画社会の実現のための基本的な考え方と、国や地方自治体と国民、それぞれの役割と責任が定められています。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義づけています。

また、その形成のための5つの基本理念として

- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度または慣行についての配慮
- 3 政策などの立案および決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調

を掲げています。

こんなことにも目を向けてみると…

### 夫婦別姓

「夫婦別姓」とは、「婚姻時に両者の氏(姓)を統一せず、それぞれが婚姻前の氏(姓)を名乗り続けること」です。現在の日本では、結婚した二人はどちらか一方の姓を名乗ることが民法で決められています。しかし女性の社会進出が進んだ今、仕事をする上で、「通称」として旧姓を使用する女性も多くみられます。

多くの議論を経て、法制審議会は1996年に選択的夫婦別姓制度を含んだ民法改正案を出しました。それを受けての野党の提案は与党の反対で廃案になりました。

2006年11月の内閣府の調査(家族の法制に関する世論調査:成人男女5000人対象)の結果では、別姓に対しては賛成と反対が拮抗しています。

世界的には、数カ国を除いて別姓または選択制をとっています。そのような国でも実際に別の姓を名乗る夫婦は少ないのが現状のようです。

### ひとり親家庭

父親か母親がシングルで子どもを育てているひとり親世帯が増えています。全国母子世帯等調査(平成18年)によると父子家庭が約20万世帯、母子家庭が151万世帯といわれています。

子育ての重責をたった一人で担うことは経済的にも精神的にも負担は大きくなることはいうまでもありません。そのため行政はひとり親家庭への支援を行ってききました。しかしそれは女性のほうが経済的に不安定だということから母子家庭への援助が主でした。父子家庭は数が少ないこと、「男は人に頼らない」という考えから、なかなかその実態がつかめないこと、経済的基盤がしっかりしているだろうという社会通念から支援は必要ないと思われてきました。しかし実際は子育てのために残業や出張ができず収入が激減したり、転職が余儀なくされるということもあり、必ずしも経済的に安定しているとはいえないところもあります。この状況を改善するため、最近ようやくシングルファーザーたちが手をつなぎ、実情を訴えたことで国や地方が動き、父子家庭への支援が始まりました。さらに母子家庭にも父子家庭にも理解が深まっていくことが望まれています。

子育ての大変さに男女差はありません。男女共同参画社会は、誰もが子どもを育てやすい世の中とでもいえるでしょう。

なるほど…

いろいろあるのね。

### 一般職と総合職

一般職と総合職という言葉をご存知ですか? 1985年に男女雇用機会均等法が制定されたときに生まれた言葉です。女性労働者に対する差別が禁止されたことで今まで主に女性がおこなってきた補助的業務を一般職、管理職または将来管理職になることのできる業務を総合職と呼ぶようになりました。現在企業によってさまざまですが、多くは女性が就職する際に総合職か一般職のどちらかを選択するようです。男性は自動的に総合職になるようですが、男性にも実は一般職を選びたい人がいるかもしれません。性別にとらわれず自由に選択できる世の中が男女共同参画社会です。

## 『大河の一滴』

五木寛之著

幻冬舎文庫／500円(税込)

疲れ果てた現代人に送る、強く生き抜くための究極の人生論



今回紹介する書籍は、人生の指針といっても過言ではないと思う五木寛之著「大河の一滴」です。  
人間はちっぽけな存在であると言えますが、どんなに小さくとも、天からの恵みである草の葉の上の一滴の水の粒

と同じように天地に生命として宿っているのです。  
考えてみると、人間の一生は海から生まれ、また海に還っていく。言いかえれば、そこに存在するのは大河であり、私たち人間はそこを下っていく一滴の水と言えましょう。  
濁世<sup>濁世</sup>という言葉があります。濁り乱れきった世の中のことを言うのでしょうか。  
今、生きている人たちは、この時代をどのように見ているのでしょうか。それは人それぞれ立場によってまちまちでしょう。

政治にしても、経済にして

も、医療、教育、その他諸々も、ため息すら出ないといえます。  
大河の水も、時に澄み、時に濁ることもあります。とは言え、今では濁っていることのほうが多いのではないのでしょうか。  
どんなに経済的にも健康にも恵まれ、幸せに生きていたとしても、孤立している人間というのは、本当につらいものであり、生きていることに喜びを感じないでしょう。  
人間の一生は、本来苦しみの連続である、と覚悟することから出直す必要があると思

えますが…。  
マイナス思考のどん底から出発して、プラス思考の極致に到達したブッダの生涯や、著者自身の幼少時代の体験が本著の基となっています。  
読み進むにつれ、心洗われる言葉の数々とともに、人生を強く生き抜くための術を教えてください。好著だと思えます。ぜひ、ご一読を。



## 『男おひとりさま道』

上野千鶴子著

法研／1,470円(税込)

老いから見直す社会の仕組み



男性シングルの老いの在り方をシビアに迫ったこの本。「老いた人は死を待っている人ではなく、生き続けている人。それならより良く生きる術があるはず」と、死別・離婚・非婚の違いはあるものの、増え続けている「おひとりさま」男性の元氣な老後の

実例を豊富に示しています。そして他人に頼らない「おひとり力」をつけることもすすめています。  
職場や家庭以外の居場所を持つ。女性の友人を持つ。「おひとり力」のスキルを持ち先行する女性の知恵も借りよう。そして「男おひとりさま道10か条」を提案しています。  
死ぬに死ねない現在の超高齢社会では、人生は長く、前半の上り坂のスキルは後半の下り坂では使えない。けれども「生き方は生活習慣。生活習慣はクセだから難しいけど治せます」と、男性の意識転

換を促しています。  
さらに介護保険制度の成果として、お金のかららない介護サービス、また本人にも家族にも満足のいく在宅死のケース、まさに「老い」「衰え」など死に向き合う情報が山ほど書き連ねてあります。  
老いを見たくない、知りたくない、考えたくないという男性に読んでほしい本なのです。  
老いた弱者には男も女もない。助け合いで世の中の仕組みをより良く変えていきたいという強い気持ちを感じられます。

### 男おひとりさま道 10か条

- 第1条 …… 衣食住の自立は基本のキ
- 第2条 …… 体調管理は自分の責任
- 第3条 …… 酒、ギャンブル、薬物などにはまらない
- 第4条 …… 過去の栄光を誇らない
- 第5条 …… ひとの話をよく聞く
- 第6条 …… つきあいは利害損得を離れる
- 第7条 …… 女性の友人には下心をもたない
- 第8条 …… 世代のちがう友人を求める
- 第9条 …… 資産と収入の管理は確実に
- 第10条 …… まさかのときのセーフティネットを用意する

ファイフティ<sup>2</sup> 主催講座

「フツターの仕事がしたい」

- 日時 平成21年10月24日(土)  
午後2時~4時
- 場所 市役所 701会議室
- 講師 土屋トカチ氏(映画監督)
- 共催 働き方について考える会



土屋トカチ氏

「シツカリ」

ドキュメンタリー映画の上映後に監督によるトークが行われた講座だった。

映画の主人公はセメント運搬の30代のトラック運転手。一日18時間を超える労働に疲れきつて無表情だ。

過労のトラック運転手が事故死したニュースにショックを受けた彼は、労組に加入するが、会社は嫌がらせを続け、心労から亡くなった母親の葬儀会場にまで押しかけ脱退を迫る。

親会社へと闘いを進めた結果、彼の会社は解散し、親会社が普通の条件で全運転手を雇った。最後の画面ではトラックの運転

席周りをきれいに飾り、前園も入れた彼が明るい表情で働いていることにホッとした。「二人では何もできなかった。組合に入って良かった」という彼の言葉が全てを語っている。

監督も彼と同世代。上映後のトークでは自身の過酷な労働体験も語った。だからこそ訴える力を持っている。

この映画は09年10月にロンドンのレインダンス映画祭でベストドキュメンタリー賞、12月にはドバイ国際映画祭で最優秀賞を受賞した。

市民企画講座

困難をかかえた子どもの理解と支援

—発達障害・気になる子・虐待—

- 日時 平成21年11月7日(土)  
午後1時半~3時半
- 場所 市役所 702会議室
- 講師 浜谷直人氏  
(首都大学東京都市教養学部教授)
- 企画・運営 新日本婦人の会 東久留米支部



写真中央が浜谷直人氏

「育つことに困難をかかえている子どもとどのように向き合ったら良いのか」。講師の浜谷直人氏はこのような悩みを持つ保育士、教師などを支援する巡回相談を実践している。その経験から子どもも同士のトラブルの実例を挙げ、保護者や保育者の対応について話された。

またお子さんが発達障害と診断され、周りとの関わりに悩んでいるお父さんの質問にもわかりやすく丁寧に答えて下さっていた。子どもたちの成長には保護者、保育者、地域のネットワークが必要不可欠である。大人たちの努力が、よい子ども社会へとつながることを改めて感じさせてくれるお話だった。

「気付かない…DV」を考えるpart6  
「おびえる関係…これがDV?」

- 日時 平成21年11月28日(土)  
午後2時~4時
- 場所 市役所 702会議室
- 講師 菊池靖子氏  
(多摩でDVを考える会代表)

本講座はDV(ドメスティック・バイオレンス)講座シリーズの6回目。講師は「多摩でDVを考える会」代表の菊池靖子さん。民間のシェルター作りに尽力され、DVの防止に奔走されている。

講座はグラフやデータを用いながら、DVの実態とその構造、「DVは人権を脅かす重大な犯罪である」という視点、加害者像や「痛みを共有しながら支援する」という被害者支援や今後に向けての取組みが紹介され、最後に質疑応答が行われた。

加害者像は様ではない。加害者の人格に潜むエゴや支配欲育った環境も「因」である。どうしたらDV防止が前進するのか。さまざまな取組みはあるだろうが、「教育の重要性」を実感する。講師も「人権教育と予防教育」そして、「自尊心を失わない教育」の必要性を語っていた。まずは「知ること、学ぶこと」から始まる。

受講してDVの根の深さを痛感するとともに、防止に向けての取組みが一步でも進展することを願わずにはられない。

講座には8名の大学生が参加していた。最前列で真剣に受講する姿に希望を感じた。

\*ドメスティック・バイオレンス

domestic violence

ドメスティックとは「家庭の中」、「バイオレンス」とは、「暴力」のことです。DVは家庭内暴力、主に配偶者間の精神的・肉体的暴力をいいます。

パパクラブ@ひがしくるめ

仕事だけではなく、育児や家事、家庭やパートナーシップなど、パパ仲間が勉強会やイベントを企画・実施！  
子育て中のパパやこれからパパになる方も。メンバー募集中です。

Join us and Enjoy together!

お互いの思いに目を向けて  
パパ・ママ本音トーク開催報告



昨年10月31日「第3回子育てフェスタ」にて、パパクラブ史上初めてのトークショー「パパ・ママ本音トーク〜ゴキブリ退治！〜」を開催しました。

主なテーマは、「ゴキブリ退治や子どもが急に発熱したときの夫婦の役割分担」「パパの帰宅が遅く、ほとんど自分が親極的に退治するようになった」とさまざま家庭の様子。また、子どもの急な発熱時には会社に休暇申請をするパパや出産前からファミリー・サポート・センターなど事前にサービスを調べるママも。お互いに忙しくなりがちな子育て期活用できる制度などを把握することや、夫婦が互いの思いに目を向けるコミュニケーションが大切なかもしれません。

「パパクラブの仲間になりませんか？」  
「パパクラブ」への問い合わせは、センターへ。

ブログを立ち上げました！

<http://papacl.seesaa.net>



★「わたしのトリセツ (取扱説明書)」  
自分を知り、パートナーと心と気持ちが行き交うツール。  
パパクラブブログからダウンロードできます。

携帯電話からも見やすいと好評です。記事は子育てに関する旬な情報や個人ネタまで、ぜひ周りのパパ・ママにお知らせください！

早稲田大学DVほっとプロジェクトが  
東久留米総合高校でデートDV劇

フィフティ<sup>2</sup>は都立東久留米総合高校との共催で、1年生(女子49人・男子47人)を対象にデートDV講座を昨年12月21日(月)午後1時15分〜2時15分に開催した。

講師は早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター助教・兵藤智佳氏と同学「DVほっとプロジェクト」学生6人(橋本誠太郎・望月悠希・毛塚智恵・河村圭子・星野明子・吉清真理子敬称略)。プロジェクトはDV防止活動をしている。今回は対象が高校生ということもあって高校生活の中で見かけるデートDV(恋人や親しい間柄での暴力)の会話劇を作り、演じたほか、自らの恋愛体験談をまじえながらDV防止を訴えた。



今号の表紙

東京都立東久留米総合高等学校写真部の方々の作品から制作しました。

劇は、恋愛に関する雑誌やTV・友人の話から影響を受けての行動を相手に押し付けているシーン。学生らは恋人に、自分の気持ちを無理強いしていないか振り返ると、メッセージを送り締めくくった。ある生徒は「DVは肉体的暴力だと思っていた。恋愛では相手を思いやるのが大切で、それは友だちにも言えること」、養護教諭の藤田美和子先生は、「1年生には早い内容と思ったが、多くの生徒が興味を持ってDVを理解した。今後も開催したい」と述べた。



前列中央が兵藤氏

「男女平等推進センター」をご利用ください。

施設案内

交流ロビー 参考図書・資料コーナー  
会議室 保育コーナー

・会議室の使用申請は、使用日の2ヵ月前の初日から前日まで。

専門相談

女性の悩みごと相談

毎週月曜日(祝日を除く)の午後1時30分から午後4時30分

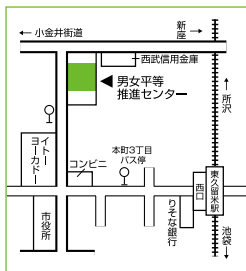
女性弁護士による法律相談

毎月第1金曜日の午前9時30分から午後0時30分  
・いずれの相談も予約制(先着順)。詳しくはセンターへ。

所在地・開館時間

東久留米市本町3-9-1-102  
TEL (042) 472-0061  
FAX (042) 472-0053  
メール fifty2@higashikurume-city.jp

開館時間/月、水〜日曜日  
午前9時から午後9時30分  
(午後7時30分以降の会議室利用がない場合は、午後7時30分まで)  
閉館日/火曜日と年末年始  
(12月29日〜1月3日)



編集後記

- 『小さい声から世界を変えられる』という気持ち、私も大切にしていきたいです。(N)
- これからの生活は一体どうなるのか、巷では人々が右往左往している。今後の明確な道標を知りたいなあ！(S)
- 春だから明るい心で過ごそう！人も自然の一部なのだから、厳しい冬に耐えて幸せな春を迎えられると信じて(I)
- 春は出会いの季節。出会いは人ばかりではない。「ときめき」との出会いが何かのプラスになったら嬉しいです。(T)
- 編集会議で与えられた役割に「自分にできるのか？」と悩みます。それができた時の達成感は充実した喜びとなります。できる限り続けられたら… と思っております。(M)

「ときめき」は、年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてあなたのご意見・ご感想を市民部生活文化課、または男女平等推進センター宛、お寄せください。